

補助事業番号 20-17
補助事業名 平成20年度 知的財産問題に関する調査研究等補助事業
補助事業者名 財団法人 知的財産研究所

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

知的財産保護及び国際的な制度調和を図る動きに対応し、「知的財産立国」を実現するため、知的財産に関する諸問題の調査研究、情報提供、国際交流等の事業を実施し、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

①知的財産立国実現のための海外情報収集に関する事業

ア. 知的財産戦略先進諸国の最新情報収集・分析調査

米国、欧州における知的財産関連施策の最新動向の情報を収集・分析

イ. 中国をはじめとするアジア地域の知的財産をとりまく実態調査

模倣品、海賊版による被害を受けている中国をはじめとするアジア地域についての法整備、エンフォースメント問題等の知的財産侵害に関する最新の実態の情報収集及び調査分析

②知的財産の創造・保護の強化及び活用の促進等に関する事業

ア. 知的財産関連の専門人材育成事業

産業界、法曹界、関連省庁から人材を募り、我が国の知的財産政策の人材を育成

イ. 知的財産関連情報等の出版及び普及・啓発活動事業

知的財産に関する内外の情報の普及を図るための季刊誌等を作成・配布、セミナーを開催

ウ. 知的財産に関するデータベースの構築事業

知的財産関連の論文、判例等のデータベースを構築し、普及

エ. 新しい時代の特許制度のあり方に関する研究事業

新しい時代の特許を巡る環境に即応する現行の特許制度の見直しを研究

2. 予想される事業実施効果

①知的財産立国実現のための海外情報収集に関する事業

知的財産保護の重要性に対する認識がますます高まっているなか、両調査による最新の情報の収集・提供は、知的財産立国実現に向けた我が国の施策、立案及び企業等への知的財産保護の情報として大きな役割を果たすことが期待される

②知的財産の創造・保護の強化及び活用の促進等に関する事業

内外の知的財産情報の提供の実施により、最新かつ正確な知的財産問題に関する情報の共有等に大きく貢献し、知的財産問題についての国際間の無用な摩擦を防止し、今後より一層の国際的調和が得られるものと期待される

3. 本事業により作成した印刷物等
知財研フォーラム第73号～76号
知財研紀要（英語版）
研究叢書「岐路に立つ特許制度」

4. 事業内容についての問い合わせ先
団体名 : 財団法人知的財産研究所（チテキザイサンケンキュウシヨ）
住 所 : 102-0083
東京都千代田区麴町3-4
代表者 : 会長 中山信弘（ナカヤマノブヒロ）
担当部署 : 総務部（ソウムブ）
担当者名 : 総務部長 永井純夫（ナガイスマオ）
電話番号 : 03-5275-5285
F A X : 03-5275-5323
E-mail : support@iip.or.jp
URL : <http://www.iip.or.jp>